

令和6年度第1回太陽光発電設備設置審議会結果概要

開催日時	令和6年5月30日(木) 10時00分から10時30分まで
開催場所 及び出席者	本庁舎 第1会議室 ○審議会委員(桜木委員、伊丹委員、佐藤(孝)委員、佐藤(高)委員、湯沢委員、高橋委員) ○事務局(環境森林課長、環境政策係長、環境政策係員)
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問) (2) 次回審議会の日程調整について 4 その他 5 閉会
審議結果	(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について 議案第1号について、許可相当とする。 (2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について 令和6年8月26日(月)9時30分から開催する。

令和6年度第1回太陽光発電設備設置審議会での意見等

太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

No.	委員からの意見等	回答等
1	人家が隣接する場合は、土地利用計画図に家屋を明示して欲しい。	今後、事業区域に人家が隣接する事案がありましたら、事業者に指導します。
2	事業区域は、隣接する土地の敷地まで広がっているが支障はないのか。	隣地に事業区域が侵入してるのではなく、事業区域に隣地が侵入している状態です。事業者は近隣住民と調整しこのままの状態です。事業を進めるとしています。
3	事業者は、平成30年に事業区域を取得してから複数年経過しているが、工事は予定どおり進められるのか。	事業者は別の事業区域でも工事を実施しており、手続き等に問題はありませんでした。そのため、今回も問題なく事業を進めると考えます